

## 路外駐車場設置（変更）届出書の記入要領

1. 「駐車場の名称」 : ○○○パーキング
2. 「駐車場の位置」 : 駐車場の住所
3. 「規模」
  - ・イ「駐車場の区域の面積」

駐車場のために必要な施設の敷地面積。
  - ・ロ「駐車場の用に供する部分の面積」

駐車マス、車路、料金所、管理室、機械室等、駐車場のために必要な施設の総面積。

「駐車場の用に供する部分の面積」  
駐車マスの面積の合計。（車路等の面積は含まない）

「車路等の面積」  
駐車マス以外の駐車場のために必要な施設の総面積

「一般公共の用に供する部分の面積」  
時間貸し等、利用者の資格が限定されず、一般公衆の自由な利用に供する部分の面積。

「それ以外の部分の面積」  
月極等、特定の顧客のみが利用する、一般公共の用に供する部分以外の面積。

「建築物である部分」  
建築基準法に基づく確認申請が必要な建築物内に存在する部分。（屋上等も含む）

「建築物でない部分」  
建築基準法に基づく確認申請が必要な建築物内に存在しない部分。
4. 「構造」
  - ・イ「建築物である部分」

建築物の階数、構造形式（木造、耐火構造等）、建築面積、避難階段の数を記載する。  
なお、路外駐車場が建築物の一部にある場合は、その旨を記載する。（記載例参照）
  - ・ロ「建築物でない部分」

駐車マス及び車路の構造を記載する。
5. 「設備」
  - ・イ a 欄「特殊の装置の有無」 用いるか否かに応じて「有」又は「無」を記載する。  
b 欄「認定の番号」 特殊の装置を用いる場合、国土交通大臣の認定番号を記載する。  
「特殊の装置の名称」 特殊の装置を用いる場合、商品名、製造者名を記載する。
  - ・ロ「それ以外の設備」 特殊の装置以外の設備を記載する。（記載例参照）
6. 「附帯業務のための施設」 路外駐車場の業務に附帯して行う業務を記載する。（記載例参照）
7. 「従業員概要」 路外駐車場の管理に従事する人数（事務、附帯業務を含む）を記載する。
8. 「供用開始（予定）日」 路外駐車場の営業を開始しようとする日を記載する。

※ 変更の届出書は、表題の（変更）を朱で囲み、現在（変更前）の事項を全て黒書きした上で、変更しようとする事項を朱書きして下さい。